

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年2月11日

上場会社名 株式会社フレンドリー 上場取引所 東
 コード番号 8209 URL <http://www.friendly-co.com>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)國吉 康信
 問合せ先責任者 (役職名)取締役営業本部長 (氏名)田之頭 悟 (TEL)072(874)2747
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績 (2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,304	△11.5	△211	—	△46	—	△90	—
2021年3月期第3四半期	1,474	△71.7	△566	—	△459	—	△227	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	△33.88	—
2021年3月期第3四半期	△81.78	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,566	△1,371	△87.5
2021年3月期	1,561	△1,280	△82.0

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 △1,371百万円 2021年3月期 △1,280百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—		
2022年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,759	△7.1	△273	—	△107	—	△145	—	△53.96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期3Q	2,855,699株	2021年3月期	2,855,699株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	3,718株	2021年3月期	3,658株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期3Q	2,852,017株	2021年3月期3Q	2,852,072株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

A種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
2022年3月期	—	0 00	—		
2022年3月期(予想)				0 00	0 00

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により全国的に緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が適用され時短営業の実施など厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の普及等の効果もあり、新規感染者数が減少に転じ、社会活動に緩やかな回復の兆しがみられる状況となりました。

当外食業界においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外食需要が再び減少に転じるなど、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。また、テイクアウトやデリバリー販売といった感染動向に左右されにくいビジネス展開に取り組む企業の増加など、外食業界をとりまく環境が大きく変化しております。

このような環境のもと、当社は前期に引き続き店舗で必要な「仕込み作業」を集中的に行う「カミサリー」（食品加工工場）の稼働による店舗オペレーションの向上を図るとともに、販売商品の品揃えを変更し、カミサリーの効果を活かした低価格での販売実験をしております。

また、一部配送業者の変更を行うことで、配送費を削減し、収益改善を進めてまいりました。

12月からは全店の営業時間を延長し、営業開始時間も1時間前倒しすることで今まで取り逃がしていたお客様の集客に加え、テイクアウトやデリバリー需要も含めた売上高増加を図っております。さらに、テイクアウトやデリバリーにおいて注文率の高い「丼」や「うどん弁当」を核とした販売拡大を進め、販売促進活動としてクリエイター「遊楽舎」とのコラボレーションや自社アプリの投入等デジタルマーケティングを積極的に進めてまいります。

QSC（クオリティー、サービス、クリンリネス）の向上も前期に引き続き取り組んでまいりました。

クオリティー施策では、提供品質を向上すべく「仕入からお客様の口元」までの食材の流れを一貫して見直し、「熱いものは熱く、冷たいものは冷たく、お客様が期待される時間に鮮度の良いおいしい料理が提供できる」ように提供品質の改善を進めてまいりました。さらに、食の安全・衛生管理施策として、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と、従業員への教育を徹底することにより、衛生管理・検査体制を確立するとともに厳格に運用してまいりました。

サービス施策では、何度も店舗に足を運んでいただけるよう「お迎えからお見送り」までの一連の接客を見直し、特にお客様の印象に残りやすいお迎え時の接客レベルの向上に努めてまいりました。

クリンリネス施策では、お客様目線で店舗クリンリネス状態の確認を実施するとともに、老朽化した設備に関しましては、修繕を行いお客様に快適に過ごしていただける店舗環境作りを進めてまいりました。

当第3四半期累計期間は新規出店を行っていないため、店舗数は27店舗で前事業年度末から変更ありません。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,304,660千円（前年同期比11.5%減）、営業損失は211,555千円（前年同期は営業損失566,124千円）、経常損失は46,061千円（前年同期は経常損失459,243千円）、四半期純損失は90,638千円（前年同期は四半期純損失227,254千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,566,082千円で前事業年度末比4,837千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加170,651千円、長期貸付金（投資その他の資産その他）の増加33,333千円、差入保証金の減少155,197千円、建物（純額）の減少33,032千円等によるものです。負債合計は2,937,181千円で前事業年度末比95,499千円の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加200,000千円、前受金（流動負債その他）の増加23,081千円、未払消費税等（流動負債その他）の増加30,711千円、未払金の減少67,023千円、未払法人税等の減少30,717千円、関係会社長期借入金の減少46,500千円等によるものです。純資産は利益剰余金の減少等により前事業年度末比90,662千円減少し、1,371,098千円の債務超過となりました。この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比5.5ポイント減少し、△87.5%となりました。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,777	351,428
売掛金	3,587	1,528
商品	6,178	10,432
貯蔵品	676	493
前払費用	47,017	41,104
その他	107,278	97,654
流動資産合計	345,516	502,642
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	137,154	104,122
土地	614,752	614,752
その他(純額)	2,715	5,816
有形固定資産合計	754,622	724,691
無形固定資産	—	173
投資その他の資産		
投資有価証券	9,000	9,000
差入保証金	447,082	291,885
その他	5,934	38,601
貸倒引当金	△910	△910
投資その他の資産合計	461,107	338,576
固定資産合計	1,215,729	1,063,440
資産合計	1,561,245	1,566,082

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,497	47,298
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	93,000	93,000
未払金	191,542	124,518
未払法人税等	42,125	11,407
店舗閉鎖損失引当金	6,545	—
資産除去債務	24,947	14,000
その他	8,191	63,902
流動負債合計	408,849	554,126
固定負債		
関係会社長期借入金	2,197,500	2,151,000
再評価に係る繰延税金負債	47,134	47,134
退職給付引当金	860	1,060
資産除去債務	156,782	157,094
その他	30,556	26,766
固定負債合計	2,432,832	2,383,054
負債合計	2,841,681	2,937,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,333,880	8,333,880
利益剰余金	△9,791,126	△9,881,764
自己株式	△14,320	△14,344
株主資本合計	△1,371,565	△1,462,228
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	91,129	91,129
評価・換算差額等合計	91,129	91,129
純資産合計	△1,280,436	△1,371,098
負債純資産合計	1,561,245	1,566,082

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,474,056	1,304,660
売上原価	418,292	338,285
売上総利益	1,055,763	966,374
販売費及び一般管理費	1,621,887	1,177,929
営業損失(△)	△566,124	△211,555
営業外収益		
受取利息	641	504
受取家賃	33,950	30,240
設備賃貸料	20,244	7,156
助成金収入	89,560	162,103
その他	7,305	3,304
営業外収益合計	151,701	203,309
営業外費用		
支払利息	9,584	9,973
賃貸費用	21,374	21,064
設備賃貸費用	13,116	5,835
その他	745	942
営業外費用合計	44,821	37,816
経常損失(△)	△459,243	△46,061
特別利益		
固定資産売却益	156,710	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	53,849	—
事業整理損失引当金戻入額	24,147	—
資産除去債務戻入額	68,825	—
特別利益合計	303,533	—
特別損失		
減損損失	49,457	36,959
店舗閉鎖損失	23,136	—
特別損失合計	72,594	36,959
税引前四半期純損失(△)	△228,304	△83,021
法人税、住民税及び事業税	11,878	11,407
法人税等調整額	△12,928	△3,790
法人税等合計	△1,049	7,617
四半期純損失(△)	△227,254	△90,638

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,379千円減少し、販売費及び一般管理費は5,379千円減少しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、日本では度重なる緊急事態宣言が発出される等、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。コロナ禍の影響は2022年3月末を目処に徐々に回復が進むものの、それ以降も一定程度は残るものと想定しております。

当社は、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用など会計上の見積りを行っております。その結果として、当第3四半期累計期間において減損損失36,959千円を計上しております。

しかしながら、当該仮定は不確実であり、コロナ禍の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、当該仮定は前事業年度から変更ありません。

(第三者割当によるB種優先株式の発行並びに資本金及び資本準備金の減少等)

当社は、2021年12月13日開催の取締役会において、第三者割当の方法によりB種優先株式(以下「本優先株式」といいます。)を発行すること(以下「本第三者割当」といいます。)並びに本第三者割当と同時に資本金の額及び資本準備金の額を減少し、併せて剰余金を処分すること(以下「本資本金等の額の減少等」といいます。)を決議いたしました。

なお、本第三者割当及び本資本金等の額の減少等は、2022年2月17日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において本第三者割当に係る議案の承認が得られること、及び、本臨時株主総会並びに同日開催予定の普通株式の株主による種類株主総会及び同日決議予定のA種優先株式の株主による種類株主総会において、B種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更に係る議案の承認が得られることを条件としております。

1. 第三者割当による優先株式の発行

(1) 払込期日	2022年2月18日(予定)
(2) 発行新株式数	B種優先株式1株
(3) 発行価額	B種優先株式1株につき1,600,000千円
(4) 発行総額	1,600,000千円
(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき800,000千円
(6) 優先配当金	年率2.0%により計算されます。優先配当の額に達しないときはその不足額は翌事業年度以降に累積しますが、優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行いません。
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により株式会社ジョイフルに本優先株式1株を割り当てます。
(8) 資金の用途	本第三者割当は金銭債権の現物出資により行われるため資金の調達はありません。現物出資の目的は、当社の負債圧縮及び自己資本の増強に伴う債務超過の解消です。
(9) 取得条項及び取得請求権	当社は本優先株式発行後いつでも、金銭を対価として本優先株式を取得することができます。本優先株主は2037年3月1日までは金銭を対価とする取得請求を行うことが出来ません。

2. 本資本金等の額の減少等

(1) 本資本金等の額の減少等の目的

早期の財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本第三者割当と同時に、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、併せて繰越利益剰余金の欠損の填補のため、資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、剰余金の処分を行うものであります。なお、本資本金等の額の減少等は、本第三者割当に係る出資の目的とする財産の給付を条件としております。

(2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

850,000千円(本第三者割当により増加する資本金の額800,000千円を含みます。)

②減少する資本準備金の額

3,843,367千円(本第三者割当により増加する資本準備金の額800,000千円を含みます。)

③資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の要領

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 9,791,126千円

別途積立金 540,000千円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,331,126千円

③剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)の資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件とし

て、その他資本剰余金及び別途積立金を繰越利益剰余金を振り替えることで、欠損を填補いたします。

(4) 日程

2021年12月13日	取締役会決議日
2022年1月28日	債権者異議申述公告日
2022年2月17日	本臨時株主総会の決議日(予定)
2022年2月18日	B種優先株式の発行(予定)
2022年2月28日	債権者異議申述最終期日(予定)
2022年3月1日	減資の効力発生日(予定)

なお、2021年12月13日公表の「第三者割当によるB種優先株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))及び定款の一部変更並びに資本金、資本準備金の額の減少等に関するお知らせ」では、資本金等の額の減少等の効力発生日を2022年2月18日予定としておりましたが、法定の手続きを履践するために十分に余裕をもった期間を取ることにしたため、2022年1月28日の取締役会決議をもって、上記のとおり、2022年3月1日に変更しております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、過年度において重要な当期純損失を計上し、債務超過となりました。

当第3四半期累計期間におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言の発出及び営業時間の短縮要請により売上高が著しく減少した結果、継続した重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、当第3四半期累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

緊急事態宣言及び営業時間短縮要請の解除後は、先行きの見通せない大変厳しい状況は緩和されましたが、当第3四半期累計期間におきましても依然として債務超過が解消されず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が続いております。

当該状況を解消すべく、当社ではこれまで、店舗段階での営業利益額の範囲内で本社などの間接部門の運営を行うよう本部経費の削減等、経営資源の効率的運用を行ってきました。また、香の川製麺の収益率を更に高める観点から、本社の遊休施設を活用して追加の投資を行わずに「カミサリー」（食品加工工場）を設立することで、従来各店舗で実施していた「仕込み作業」を集中的に行う体制に全店移行し、店舗作業がシンプルになり、更なる店舗オペレーションの向上に寄与してまいりました。

また、一部配送業者の変更を行うことで、配送費を削減し、収益改善を進めております。

当第3四半期累計期間のカミサリーの効果といたしましては、当社の主要食材である、小麦・食用油等の値上げが発生している中、原価率上昇の抑制に留まっておりますが、今後は加工品目数を増やし、低価格な商品を販売することでさらなる収益性・生産性の向上を目指してまいります。

12月からは全店の営業時間を延長し、営業開始時間も1時間前倒しすることで今まで取り逃がしていたお客様の集客に加え、テイクアウトやデリバリー需要も含めた売上高増加を図っております。さらに、テイクアウトやデリバリーにおいて注文率の高い「丼」や「うどん弁当」を核とした販売拡大を進め、販売促進活動としてクリエイター「遊楽舎」とのコラボレーションや自社アプリの投入等デジタルマーケティングを積極的に進めてまいります。

1月からは店舗の業績管理においてきめ細かい分析とスピーディーな経営管理・判断を行うべく、スーパーインテント（3～4店舗を統括する店長）制度の導入により個店の経営指導力の強化を図ると共に、店長の管理業務を支援する情報処理システムを導入し、適切なコストコントロールを全店舗で行い収益改善及び業績向上を目指してまいります。

当社としては、事業運営に必要な資金を、株式会社伊予銀行から調達しておりますが、2月の不動産の売却による収入を原資とした返済を予定しており、財務面で当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり安定性は確保されていると考えております。

また、追加情報の（第三者割当によるB種優先株式の発行並びに資本金及び資本準備金の減少等）に記載のとおり、2021年12月13日開催の取締役会において、親会社である株式会社ジョイフルを割当予定先とする1,600,000千円の優先株式の発行を決議しており、これにより債務超過は解消する見込みであります。

以上の各施策により継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。